## 愛知学院大学産業研究所所報『地域分析』投稿規定

2006年10月改訂

## 1. 投稿資格者

『地域分析』の投稿資格者は、原則として愛知学院大学産業研究所所員とする。ただし、元所員で 所長の承認を得たものは、投稿有資格者とする。

2. 転載の禁止

他の雑誌に掲載された論文、資料、書評などは、これを採用しない。

3. 電子化の許諾

本誌に掲載された全ての原稿は、原則として、本研究所ないし国立情報学研究所が電子化媒体によって複製、公開し、公衆に送信することができるものとする。

- 4. 原稿の形式および分類
  - (1) 原稿は、横書きとし、原則として本研究所所定の原稿用紙を用いる。
  - (2) 原稿の巻頭に論文、研究ノート、資料、調査、書評、翻訳の別、タイトル、執筆者名(いずれも和文および欧文)および目次を付する(「9. 原稿授受」参照)。ただし原稿の分類は、編集委員会の判定結果にもとづき、変更を求めることがある。
  - (3) 原稿は所定の400字詰め原稿用紙60枚(図表, 脚注などを含む。)を限度とする。尚, 図表の量が著しく多いものについては、予算の関係上削減を求めることがある。

## 5. 抜刷

抜刷は、30 部までを無料とし、それを越える分については実費を投稿者個人負担とする。30 部以上を要する場合は、その部数を表紙に朱書きする。

6. 執筆予定表

投稿は原則として執筆予定表にしたがうものとし、予定表は『地域分析』編集委員会が作成・提示する。

7. 提出期日

投稿は所定の提出期限までに行う。締切以後に提出された原稿は掲載されない場合がある。

8. 原稿の修正

投稿後の原稿に修正は、原則として行わないものとする。万一やむを得ない場合は初校において 修正し、修正範囲は最小限に止める。大幅な修正の結果、印刷費が追加される場合にはその追加費 用を投稿者の個人負担とすることがある。

9. 原稿授受

原稿授受については、次の通りとする。

- ・原稿を郵送する場合は書留郵便にする。
- ・原稿提出の際は、表紙に題名、原稿種類(論文、研究ノート、資料、調査、書評、翻訳の別)、 氏名、原稿枚数、図版等を明記する。なお、表紙のコピー1部を提出する。(事務局の控えとす る。)
- ・英文タイトルは、投稿時に提出することとする。

題名	欧米語	
	邦 語	
氏名	邦 語	
	欧米語	
	原稿種類	
	原稿枚数	
	図版数 図 表	